

えが お

令和5年6月27日 第81号

坂本住民自治協議会事務局（坂本コミュニティセンター内）

TEL 45-2228・FAX 45-2283

E-MAIL: ikiiki-sakamoto@outlook.jp

「わがまち復興講座」を開催しました。



令和2年7月豪雨災害から3年が過ぎようとしています。

坂本住民自治協議会では、令和5年6月10日（坂本地域福祉センター）に「地域は過疎でも心は過密」をスローガンに掲げ、皆で「我が町・坂本のまちづくり」にどう関わっていくべきかを考える機会を目的として「わがまち復興講座」を開催しました。



【第1部】は、八代市役所より「復旧の現状について」（住まい再建、輪中提、など）の説明を受けました。

それら施策等に対する質疑のあと、【第2部】では「熊本県立大学の柴田教授」を招き「復旧から復興へ」をテーマに講演を頂きました。

東日本大震災の被災地などの事例より復旧復興は5～10年では完結しないこと。

復興へ向け、地域住民と行政が各々で補完しあう協働の大切さ。

「わたしのために」、「わがまちのために」を両輪として考え、皆が無理なくちょっとだけがんばること。など、様々なお話を頂きました。

出席者の皆が「わがまち」について、考える機会となりました。



ふれあい委員ブロック別研修会及び連絡会議が行われました。



令和5年5月25、26日に坂本校区福祉推進協議会主催「ふれあい委員研修会」が行われました。

ふれあい委員とは65歳以上の高齢者で見守りが必要な方を「見守り・声掛け・安否確認」を行い、住民が安心して暮らせるような取り組みを目的とした組織です。

豪雨災害からの取組状況や、「ふれあい委員制度」の研修がありました。

皆が出来る取組みとして、近所同士の「小さな支え合い、つながり」が肝要であると感じた研修でした。

「食処さかもと鮎やな」がオープンしました。



令和5年6月17日（土）「食処さかもと鮎やな」がオープンしました。

オープン当日は晴天で多くのお客様が来店され、球磨川を臨みながらゆっくりと鮎づくしの料理を堪能されました。今年は梅雨明け後、テント張りの席を設け、外で料理を食べることも出来るとのことでした。

皆様もぜひ「食処さかもと鮎やな」をご利用されませんか。

「食処さかもと鮎やな」

【営業期間】

令和5年6月17日（土）

～11月5日（日）

【時間】土・日・祝日 11時～15時

※14時30分オーダーストップ

※お盆は（8月11～15日）の間、営業します。

【お問合せ】0965-45-2677

